



THE OGURA TIMES

港区と区議会をもっと身近に

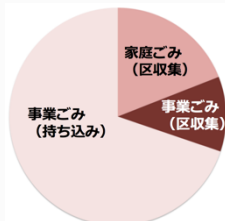
2017.10 港区政レポート Vol.10

平成29年第3回定例会において登壇し、区長・教育長に質問いたしました

第3回定例会 一般質問・決算質問 (一部抜粋)

★ 区が収集するごみのうち、約3分の1が少量排出事業者*によるものであることを指摘したい。この分を減らすことで家庭ごみの収集にもっと余力を割くことができるのではないかと。

⇒ 区の人口増加に伴いごみの量は増加傾向にある。家庭ごみの収集に影響を及ぼすことのないよう、事業系ごみの収集量が増えないように対応していく必要がある。



ごみ全体



区の収集車が回収するごみ

*少量排出事業者：

事業者は個別に廃棄業者等と契約し、自らごみの処理をする法律があります。しかし、港区では小規模事業者や商店などは『1日あたり50kg未満』という上限を設け、有料シールを貼ることで例外的に集積所にごみ出しができます。今後は事業系のごみを減らす手段のひとつとして、50kg未満という容量の変更等について区に提案していきたいと考えています。



平成29年9月、港区議会本会議場にて

★ 平成12年に東京都から清掃事業が移管した当時から、ごみ収集車の台数はどのように変化しているか？

⇒ 平成12年 75台 (区直営13、委託62)
平成29年 91台 (区直営10、委託81)

★ 今まで誰も触れてこなかったが、観光客によるごみ対策の検討が不十分だと指摘したい。観光客を受け入れたいとする地方自治体のごみ対策における責任とは何か？

⇒ 港区では区が管理する公園や施設では、利用者が出したごみは持ち帰っていただく。観光客が利用する宿泊施設や飲食店では、適正にごみ処理について指導・啓発を行う。



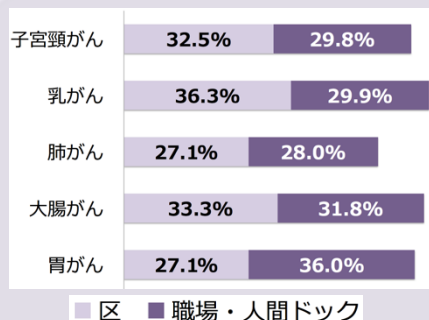
【小倉りえこ 一般質問】 清掃事業、災害医療、性感染症、働き盛り世代の健康、地域包括ケアシステム、人事戦略

★ 延床面積1,000平米以上のマンション、それ以下の面積でもワンルームマンション建設の際、ごみの一時保管場所設置の事前協議が必要。小・中規模マンションとも設置協議をする方が不法投棄抑制に繋がるのでは？

⇒ 延床面積1,000平米未満の建物に一時保管場所の設置は義務付けていないが、入居者のごみの出し方で近隣トラブルに至るケースはある。今後、オリンピック等で観光客の増加も見込まれ、民泊の普及等で無断でのごみ出しが考えられる。他の自治体での取り組み事例を調査する。



平成28年度 決算特別委員会報告 (一部抜粋)



区が発表していたがん検診受診率に疑問を持ち、昨年にがんに関する区民意識調査を実施してもらいました。今まで港区は配布した無料がん検診受診券の利用率だけを重視していたため、職場の健康診断や個人の人間ドック等でがん検診を受けている割合が抜け落ちていたことが改めてわかりました。

国の基準であるがん検診受診率が50%を超えていることが判明したことから、職場や人間ドックでの受診が一定数いることについて、区長の定例記者会見でも発表されています。「疑問→予算→決算→事業チェック」と、議員としての求められる役割をひとつ正しく果たすことができました。

みなと保健所生活衛生課東麻布詰所（2階建 2棟、119平米と126平米）が中ノ橋と赤羽橋交差点の中間付近に位置しています。平成25年まで倉庫として使われていたようですが、今はまったく使われていません。高速道路の高架下を占有料無料で借りている場所であり、有効活用するよう求めました。

今後は道路占有許可の条件の範囲内で活用するべく、区役所内で要望等を募り調整をしていくとのことです。可能な限り早期に区・区民のための用途が決まることを期待しています。



商店街はお祭りを含めたイベントを開催する場所と感じている方も多く、日々の買い物に繋がっていないという調査報告が出ました。しかし、商店街は美化活動や防犯カメラの設置など、商売を継続する以外にもたくさんの役割を求められており、地域のために重要な役割をしっかりと果たしていることはあまり知られていません。

買い物
するなら
地元の
商店街で

マンションが多く建設され転入の多い地域では、新規住人の商店街認知度が低いと思われます。安全で住みやすいまちづくりにも貢献している商店街活動に関する情報発信を含め、もっと商店街の認知度を高めてもらえるような取り組みをお願いしました。

南麻布の住宅地の一角、本村小学校の裏手の台地斜面に**本村町貝塚**という縄文時代の遺跡があります。文化財保護法に基づき遺跡として東京都の遺跡地図に搭載されています。港区では「港区埋蔵文化財取扱要綱」において試掘や確認調査の実施指導を開発者に対して行うと決められていますが、遺跡そのものについて港区はどのようにしたいのか、どのように保護するべきか等の港区の意思がこの要綱に含まれていないように感じています。この他にも開発が進み都市として発展する港区の中で、文化や歴史を将来にどのように残していくべきか、その中で商業・住環境をどのように維持していけるか、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと考えています。



小倉りえこ 決算質問【総務費】高架下用地活用、学校での備品リース【環境清掃費】少量排出事業者、清掃車両台数、雇上会社との随意契約、事前協議と届け出、小・中規模マンションのごみ一時保管場所【衛生費】がん検診受診率、ロコモティブシンドローム対策、目の健康対策【産業経済費】商店街支援、港区観光&マナーブック【教育費】本村町貝塚 小倉りえこ公式HPですべて公開しています。

小倉りえこ プロフィール

- 港区麻布十番出身 港区立東町小学校卒
- 米国サウスカロライナ大学理学部生物学科卒
- バイオベンチャー・製薬企業において、リウマチ、がん、線維筋痛症などの医薬品研究開発に従事
- 平成27年4月の改選で初当選。1期目スタート。

東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会
区民文教常任委員会 エレベーター等対策特別委員会 副委員長

ご意見・お声をお寄せください

〒106-0047 港区南麻布1-4-21-601
〒106-0045 港区麻布十番1-8-7 三幸園ビル
Tel/Fax 03-3455-6208
<http://ogura-rieko.com>